平成２０年度　道徳教育の全体計画

八王子市立横川小学校

関係法令等
日本国憲法
教育基本法
学習指導要領
児童権利条約
都の教育目標
市の教育目標

学 校 の 教 育 目 標
一人一人の個性・能力を伸ばし、人間性豊かな児童を育成する。
以下を本校の教育の機軸として、以下を教育目標として定める。
・自分から進んで学ぶ子ども
・からだをきたえる子ども
・おもいやりのある子ども

【地域の実態】
住宅街の静かな学習環境
【教師の願い】
生き生きと自己表現し、他人を思いやる子を育てる。

学校の道徳教育の目標
互いに認め合い、励まし、支え合い、思いやりのある人間関係を大切にし、人間性豊かな人として生きる力を育む。

各学年の指導の重点

低学年	中学年	高学年
・基本的な生活習慣を身につけ、友だちと仲良くする。	・相手の立場を理解できる能力、態度を育成する。	・環境保全や生命尊重の意識を深める。

各　教　科

国語・物語や詩などを通して、感動や感銘をもたせ、豊かな心情を育てる。

社会・社会の基本的理解を深め、我が国や郷土を愛する態度を育てる。

算数・問題解決の方法を理解し、筋道を立てて考え、根気よく解決する態度を育てる。

理科・観察や実験を通して、探求心を養い、生命や自然を大切にする心を育てる。

生活・身の回りの人々や自然との関わりの中で、自分の生活について考え、基本的な生活習慣を身に付ける。

音楽・表現や鑑賞の活動を通して、豊かな情操を養う。

図工・個性的な表現の違いを互いに理解し合い、創作を通してやり遂げる喜びを味わう。

家庭・家庭生活についての理解を深め、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育成する。

体育・互いに協力し、励まし合いながら運動することを通して、公正さや、最後まで努力する態度を育てる。

補充・深化・統合

道 徳 の 時 間

各学年の重点内容項目

１年
自分でできることは、進んで行う。友だちと仲良くする。
２年
約束やきまりを守り、みんなで仲良く生活する。
３年
約束やきまりを守り、友だちと助け合う。
４年
自分のことを知り、よく考えて行動する。相手を思いやり、大切にする。
５年
男女仲良く協力する。生命のかけがいなさを知り、生命を大切にする。
６年
互いに認め合い、いじめを許さない集団をつくる。自分の生活を振り返り、よりよい自分に向かって努力する。

指導の方針
全ての教育活動を通して、道徳的判断力、実践力を培う。

指導の工夫
計画的・系統的な指導を推進するため、道徳の全体計画、資料を整備する。

補充・深化・統合

特 別 活 動

学級活動
望ましい集団生活を通し、心身の発達と個性の伸長を図る。

児童会活動
児童相互の連帯感、協調性、協力性を培う。

クラブ活動
児童相互、教師と児童の人間的な触れ合いを深める心を育てる。

学校行事
児童の自発的、自社的な実践を通して、学校生活の充実を図る。

総合的な学習の時間

・児童自ら課題をつかみ、自ら調べ、表現する等、主体的な学習の仕方を身に付けさせる。
・人や環境と進んで関わり合う中で、生命を尊重する心を養う。

生活指導
・基本的な生活習慣を身に付け、規律ある学校生活を送らせる。
・自他の生命を尊重する考えと態度を身に付けさせる。

教育環境
・学習への意欲と自ら学ぶ意欲を高めるために、人権に配慮した教育環境を整える。

家庭・地域との連携
・家庭・地域社会、関係諸機関との連携を深め、指導の徹底を図る。
・　道徳授業地区公開講座を通して、道徳教育への理解と協力を促す。